

Group on Endocrine Disrupters)」を設置し、Defra が主導する。このグループの主たる役割は、内分泌攪乱化学物質に関する研究を対象比較し、円滑に進めることである。

(2) 2003年5月現在行われている研究リサーチは70あまり³⁶、完了したリサーチは、50あまりである³⁷。

(3) 特記すべきものとして、以下の作業プログラムを設定(最初の2つは完了。それ以外は設定途中)、プライオリティー・リストを作成。

- 男性の生殖機能・能力への影響
- 海洋環境における内分泌攪乱物質の影響
- 無脊椎動物と高位食肉動物における内分泌攪乱
- 内分泌攪乱物質が食物・飲料水に混入するかどうかの研究 (The Food Standards Agency³⁸および The Drinking Water Inspectorate³⁹との共同研究)

1. 3 行動⁴⁰

(1) 化学物質一般に対して

- ① 疑わしい化学物質については、欧州全体の基準に基づき、すでに特定している。
- ② 中でも、英国は、ノニルフェノールとビスフェノール A の二物質について、リスク評価のトップである。
- ③ 海洋の内分泌環境に影響があると見られるトリブチルスズ化合物を用いた防汚塗料については、すでに対策をとっている。
- ④ 他に内分泌攪乱作用を有する化学物質と思われるものには、残留性有機汚染物質 (Persistent Organic Pollutants : POPs) であるものが見られている。英国は、その POPs 条約に 2001 年に調印している。2003 年に批准予定である。
- ⑤ 全ての化学物質を問題とするために、「The Government's Chemicals Strategy: Sustainable Production and Use of Chemicals — A Strategic Approach」を作成、化学物質の安全で持続可能な使用をめざす⁴¹。
- ⑥ アセスメントについて政府にアドバイスするため、The Chemicals Stakeholder

³⁶ 詳しいリストは以下参照。

<http://www.defra.gov.uk/environment/chemicals/hormone/pdf/ongoingmay2003.pdf>

³⁷ 詳しいリストは以下参照。

<http://www.defra.gov.uk/environment/chemicals/hormone/pdf/completedmay2003.pdf>

³⁸ <http://www.food.gov.uk/>

³⁹ <http://www.dwi.gov.uk/>

⁴⁰ より詳しいリストは、

<http://www.environment-agency.gov.uk/commondata/105385/139909> p.15 を参照。

⁴¹ <http://www.defra.gov.uk/environment/chemicals/strategy/index.htm>

Forum を設置。

(2) 農薬

- ① 有機塩素化合物 (OC) をターゲットとする。
- ② 最近、The Pesticides Safety Directorate and the Health and Safety Executive が、家庭・園芸用品および他の非農業用途について、リンデンの使用を見直す。
- ③ 他のホルモン攪乱の可能性ありとみなされた物質は、欧州政府のもと、見直しが進んでいる。

(3) 食物中の化学物質

- ① The Food Standards Agency が、内分泌攪乱物質を含む、食物中の化学物質について研究を進めている。
- ② 特に、大豆中に存在し、弱いエストロゲンのような働きをもつ植物性エストロゲンに着目している。

1. 4 テスト方法の確立

OECD の国際ガイドライン作成に参加。OECD は、内分泌攪乱化学物質を同定するのに必要なテストガイドラインを開発するための、ワーキンググループを発足させた⁴²。

1. 5 国民へのコミュニケーション (広報・啓蒙活動)⁴³

(1) 対象

内分泌攪乱物質について「バランスある議論」を目指すため、あまねく一様に広報・啓蒙活動を展開。自らのスタッフ、規制の対象となる人々、社会全般に情報が届くようにする。

(2) フォーカス

環境破壊が以下を重要視することで避けられると見る。

- どのような物質と過程が問題となっているかの認識
- それぞれの物質の環境への影響の理解と、その影響の程度と結果についての知識
- その影響を軽減あるいは回避するための方法をよく知ること
- そうしたことについて何かを進んでしようとする事

(3) 具体的な広報・啓蒙戦略

⁴² より詳しくは、www.oecd.org/ehs/endocrin.htm を参照。

⁴³ <http://www.environment-agency.gov.uk/commondata/105385/139909> p. 20

- 産業界と協力し、生じた汚染対策よりも予防を促進するマーケティング・キャンペーンを展開する
- 環境に対する一般市民の責任感を助成するため、環境問題について市民の意識を高める
- 教育プログラム等を使って、青少年層を教育する
- 教育、ワーク・プレイスメント、報償スキームなどを用いつつ、環境問題に対する理解を深める
- より持続していく発展のために、常に新しい国際関係を築いていく
- ウェブを利用し、新しい情報や調査結果を公表する

1. 6 情報交換および国際協力

OECDに参加する以外に、以下のような国際協力を行っている。

(1) EC (European Union) の活動への参加。EC は、1991年12月、「内分泌攪乱物質のためのコミュニティー戦略」を出版し、内分泌攪乱物質に対処するための短期的・中期的・長期的活動を提示した⁴⁴。

- 英国が最初にしたのは、内分泌攪乱物質の欧州プライオリティー・リストを作成すること。

(2) 「化学物質の安全に関する国際プログラム(The International Programme on Chemical Safety)」が、内分泌攪乱物質のアセスメントを出版するのに協力した⁴⁵。

(3) 1999年、水環境中の内分泌攪乱物質についての調査を日本と協力して行うという内容の協定に調印した。

(4) 2004年11月に、SCI BioActive Sciences Group が、「内分泌攪乱化学物質の環境および人の健康への影響 ENVIRONMENTAL AND HUMAN HEALTH IMPACTS OF ENDOCRINE DISRUPTING CHEMICALS」会議を開催⁴⁶。

⁴⁴ www.europa.eu.int/comm/environment/docum/99706sm.htm

⁴⁵ www.who.int/pcs/emerg_site/edc/global_edc_TOC.htm

⁴⁶ <http://www.soci.org/SCI/events/details.jsp>

英国ヒアリング

英国 NGO 地球の友 (Friends of the Earth, FoE)

ヒアリング日時：2003年12月7日午前10時-11時

面談者： Roger Higman

I. 普及啓発活動

英国では、英国民が伝統的に政府に対して不信感を有しており、政府の情報に対して懐疑的ということもあり、いくら費用をかけても効果的普及が困難である（費用をかけるならもっと大々的にかけるべき、あるいはマスメディアを利用して（政府候補でなく彼らの）番組を放映させる等）もよいだろう。

NGO も Public Awareness に向けての活動を行っている。FoE も、情報提供サービス（電話による）を行っている。このホットラインは、大変活用されており、今まで 50,000 の電話があった（内容は環境問題全般で、温暖化問題だけではない）。

HP の更新による情報提供にも力を入れている（一月約 50,000 のアクセスがある）。このほか、地域センター（Local Center）を設置し、地域に FoE のアドバイザーをおき、地域の問題に対応している。

II. 提言

（1）普及啓発活動に関して

- ① お金をかけるなら教育者・専門家（Professional Sector）に、知識、危機感をもってもらうためのプログラムにかけるのがいい。彼らを教育する方が一般の人を教育するよりも効率的で、また教育者から生徒に伝わるのでより効果的
- ② TV をつかって、科学番組等を放映するのも効果的。TV で科学的な知見からの番組が放映されれば人々の認識も変わる（政府が、TV を使用しての政府広報を行うより遙かに効果的）。まず、科学的知見をもってもらい、問題を認識してもらうことが行動の前提として必要。危機感をもってもらう必要がある。

節約につながるものが、行動を喚起するという意見も多いが自分はそう思わない。少しのお金を節約するより、時間を節約したいと考えるのが現代人。むしろ、いかに簡単に行動ができるかを示すべき。Fact を示し、それから How を示すべき。

- ③ その他

日本では、町内会のような制度があると聞いている。そうしたネットワークを活用すれば普及啓発も進むのでは？せっかくのネットワークをいかすべき。

2. ドイツ

2. 1 行政の背景と戦略⁴⁷

(1) 経済協力開発機構 (OECD) の取組として、1996 年 11 月に、環境安全に関する第 25 回定期会合において、

- ① 情報を提供し活動を調整すること
- ② 内分泌攪乱化学物質に関する新たなテストガイドラインを作成し、既存のテストガイドラインの見直しを行うこと
- ③ 加盟国間において、内分泌攪乱化学物質に関するリスクアセスメント手法の整合性を図ることを目的として、テストガイドラインの確立に着手することとした。

(2) 1997 年 12 月に開催された「テストガイドラインプログラムに関する各国コーディネーター およびリスク評価に関する諮問組織の第 9 回会合」において「内分泌攪乱化学物質のテストおよび評価に関する合同検討会 (EDTA) の設立が勧告された。

(3) 1998 年に、テストガイドラインモデル案、危険認識計画案、および米国の内分泌かく乱物質のスクリーニングテストに関する諮問委員会 (Endocrine Disruptor Screening and Testing Advisory Committee) の基本的なフレームについての協議が行われ、3つのレベルで構成される内分泌かく乱物質に関する初期フレームワークについて合意に達した。

第 1 レベル：物理化学的データをもとに今後の作業にはいるかを判断。

第 2 レベル：より詳細についての試験を実施するための優先順位を決定するため、*in vitro* と *in vivo* におけるスクリーニング試験を実施。

第 3 レベル：危険の確認／特性決定に関する試験と限定的な *in vivo* 試験を実施。

これらの確認テストは 1998 年夏以降に開始された。

(4) 2001 年 4 月に環境ホルモン物質使用制限のための専門検討会を開催

ドイツ連邦環境省と連邦研究省の包括的な調査によれば、この段階で使用されていた数百の化学物質が人体及び動物に影響を及ぼす疑いがあり、そのうち約 60 は影響を及ぼすことが証明されている。この結果はこの専門検討会に提出され議論された。

この会議冒頭で、環境省政務次官は、予防原則に則り、環境ホルモン物質はできるかぎり削減しなければならないと述べた。同時に、環境省政務次官は、本研究の任務は、政策

⁴⁷ これについての最も新しい情報は、「Reports on tasks for scientific cooperation」(2003年10月) (http://europa.eu.int/comm/food/food/chemicalsafety/contaminants/scoop_report.pdf) や、「Report on Actions and Recommendations for "Integrated Monitoring of Endocrine Disruptors" in the framework of the European Environment and Health Strategy」(2004年2月) (http://europa.eu.int/comm/environment/health/c_forum_march2004/disrupters.pdf) に詳しいが、これらは OECD 参加国全般についての報告である。

に対する専門的な助言をすることにより、その成果は、新しい規制に活かされなければならないと述べた。

2. 2 リサーチ・プログラム⁴⁸

(1) 海生の巻貝類の雌に雄性生殖器が現れたりすることについての研究。これは、化学物質がホルモンシステムに影響を与えることを示している。

(2) ヒトの精子の減少についての研究。ヒトもまた化学物質の影響を蒙っている可能性を示すと判断。

2. 3 行動

(1) 欧州レベルでのスズ規制のイニシアチブを、ドイツ政府は担った⁴⁹。ドイツ連邦内閣は、2002年8月、有機スズ化合物の一種であるトリブチルスズを含む船舶塗料を2003年1月以降禁止することを決定した。

- 低濃度のトリブチルスズでも、雌の巻貝が雄化する生殖異常が発生することが確認されている。(現在では、EUだけでも年間1300トンのトリブチルスズが船舶塗料として利用されている。)
- 有機スズ化合物は、日用品の防虫処理用にも利用されている。

2. 4 テスト方法の確立

(1) OECDの「内分泌かく乱化学物質のテストおよび評価に関する合同検討会」(EDTA)の1998年3月の初回の検討会では、以下の4項目に関する統一的なテスト・ガイドラインが話し合われた。

- ① 既存のテストガイドラインの改善・修正
- ② 新たなテストガイドラインの必要性
- ③ 既存テストガイドラインの更新と新規テストガイドラインの作業計画
- ④ 内分泌かく乱物質のスクリーニングとテスト

(2) OECDの国際ガイドライン作成に参加。OECDは、内分泌攪乱化学物質を同定するのに必要なテスト・ガイドラインを開発するためのワーキンググループを発足させた⁵⁰。

(3) 完全なライフサイクルテスト(Fish Full Life Cycle Test)を開発するため、専門家会議が開かれたが、ドイツは、日本、アメリカとともに 指導的な役割を果たした⁵¹。

⁴⁸ <http://www.bmu.de/presse/2001/pm612.htm>

⁴⁹ <http://www.bmu.de/presse/2002/pm104.php>

⁵⁰ より詳しくは、www.oecd.org/ehs/endocrin.htm を参照。

⁵¹ <http://caat.jhsph.edu/programs/workshops/testsmart/endo2/koeter.htm>

2. 5 国民へのコミュニケーション（広報・啓蒙活動）

（1）6に述べる通り、1996年以降、欧州議会は、内分泌攪乱化学物質問題について議論し、同議会は欧州委員会（EU）に対して、この問題についての研究・規制等の検討を早急にすすめるように要請した。その要請を受け、欧州委員会に属する「毒性・生態毒性・環境に関する科学委員会（CSTEE）」は、今後の研究の必要性、国際協力、国民への情報開示等について議論し、1999年3月に報告書を発表した。

2. 6 情報交換および国際協力

（1）欧州委員会（EU）との取組

欧州委員会は、内分泌攪乱化学物質問題について、国際的な連携・協調をして研究等を実施することが重要であるとして、1996年12月に、WHOおよびOECD等との共催で、英国ウェイブリッジで、「ヒト健康と野生生物に対する内分泌攪乱化学物質のインパクト」と題するワークショップを開催した。

（2）欧州委員会は「毒性・生態毒性・環境に関する科学委員会（CSTEE）」の報告書を受けて1999年12月に「European Commission Strategy For Policy Action」を発表し、短期的・中期的・長期的にとるべき戦略を明確にした。

- 短期的には内分泌攪乱化学物質の科学的な知見を集積し、物質が同定された段階で、メンバー国に既存の法律を活用することを推奨する。また、効率的に研究を進めるために国際的な協力体制を進める。
- 中期的には研究を支援し、得られた知見を政策に活かす。加えて代替品の開発等に力を入れる。
- 長期的には、化学物質について内分泌攪乱作用を考慮した法律を整備するために法改正も念頭におく必要がある。

（3）OECD 諸国との、農薬リスク削減（Pesticide Risk Reduction）に貢献

2001年に、大臣クラスで、「*OECD Environmental Strategy for the First Decade of the 21st Century*」に合意。その白書（WHITE PAPER）では、その「農薬リスク削減」の進歩、その結果、農薬使用による人の健康および環境リスクの減少が言及された⁵²。

⁵² <http://www.oecd.org/dataoecd/51/16/23959249.pdf>

ドイツヒアリング

ドイツ環境省

ヒアリング日時：2003年12月9日

面談者：Kai Schlegelmilch

I. 普及啓発戦略

環境省は、戦略的に普及啓発活動（市民意識向上活動）を進めようとしている。
ポイントは、異なるセクターに異なる手法の適用という視点である（多様な手法の展開）。

（1）戦略的発想

市民の関心を維持するためには戦略的広報活動が必要（少ない費用で、マスコミに飛びつかせるような広報、という発想。自分たちは政策を市場に売っているという意識で啓発活動を行っている）。

- ・ あなたのターゲットはどこにあるのか？
- ・ コミュニケーション戦略は何か？
- ・ どのように売ることができるのか？

以上のポイントについて、スタッフの中でも、ブレインストーミングをしてアイデアを練っている。

結局は、政治科学的発想の問題である（political science）。

（2）対象者の把握

戦略的な啓発活動を実践するために、対象者（ターゲット）を科学的に分析した。ドイツ環境省では、大学や研究機関、市場調査会社等を通じて、環境施策に関して意識調査（2,000人以上を対象としている）を行っている。意識調査は既に20年以上の経験がある。市民についてもっと詳細に知ることを第一義に捉えている（try to know more detail about the publics）

- ・ 一般の人々が施策をどのように受け止めているか(缶へのデポジットシステム、環境税等)等の質問をなげている

（3）手法の選択

政策を「どのように売るのか」の観点から、手法を選択しメッセージを提供している。ドイツ人は、映画を多く見ているのでシネスポットを作成している（インターネットでダウンロードできる）

ポイントは、なるべくユーモアあふれ、また普通では考えつかない印象深いメッセージを！try to use unusually way.例えば、環境税の導入に関して、マスコミ報道は環境税の導入により、生活の負担が増加したという一方的な論調が主流であった。そこで、キャンペーンとしてTV・シネスポットをうった（これにはほんのわずかな予算しかかけていない。4コマで「環境税で何が変わる？」(1コマ)「地球温暖化にいい等」(普通の答えが2コマ、3コマ)、「セックスができる」(これがおちの4コマ)。これにマスコミが飛びつき、国会でも「どういう意味か？」という質問が相次ぎ（NYの停電による調査を報告）、世論の環境税への関心がたかまった。まずは、関心をもってもらわないとならない。そのためには普通のことをしてはだめである。例えば、サッカーチームにそれぞれ、地球温暖化にチームで何ができるか提案してもらう（温暖化に関するTシャツを作成し着て試合をしてもらった等。事故等、めだった事件を活用するのも重要（洪水の後、ダム建設広報は成功）

その他、普通の印刷物、見学会、オープンデー（省庁見学デーをもうけているので、一般の人はその日自由に省庁にはいり、どのような仕事をしているのか見学できる。環境省でもその日に併せて、展示物を作成し、NGOも出展する）、ワークショップも開催している。一度説明を受けると、人々はそれにもっと関心をもつ。印刷物の配布のみでは、単にごみとなるだけ。戦略が必要である。政府機関も外に出て行って、話をしている。Face to Faceが効果的だ。

自分にとって好ましくない施策が実施されているとき、人々に関心を持たせることが重要。また、まずは認識・関心をもってもらうことであるが、お金がからむと人はそれについて認識するようになる。

(4) Marketing Agencyと協力

シネスポット、ポスターの作成に関してはドイツ Marketing Agency が作成に協力している。その結果、少ない費用で、ユーモアのある目を引く広報がうてている。

II. 行動と結びつけさせるための施策との連動

意識が高いのと実際に行動するのは別である。一個の省エネ電球をサービスにつけるといふ広告をある企業がだしたら、20個近く購入する人が続出した（無料は1個だけだったにもかかわらず）。少ない経済的インセンティブでも効果は大である。エコ活動が普及するためには、時間がかかると思って施策に取り組む必要がある。

再生可能なエネルギー向け助成金、家屋購入時のローンの利息をひく制度等の助成金は普及啓発活動と連動して効果があると実感している。

III. 市民に到達するためには：NGO との協力

ドイツでは、伝統的に NGO との協力関係が構築されている。NGO は、環境省の強いサポーターと認識している。そこで、NGO をどう活用していくかは重要。NGO がコミュニケーションを広げてくれる。そのためには、NGO の中でもコンタクトに適切な人を知っていることが必要である。

NGO 以外にもとにかく、声を大きく広げてくれる人を見つけることが重要である。施策を実施する際の「勝ち組」をみつけ、彼らに宣伝塔の役割を果たしてもらおう。(use the right person、make them speak loud)。例えば、産業界全体に話しかけても無駄である。環境税で得をする業界（例えば、鉄鋼業）をみつけ、彼らに発言をしてもらおう。必ず、潜在的に得をする事業者はいるはず。彼らを見つけることが先決 (trying to identify the potential winner)。自ずから、発言する声が大きくなるはずである。

IV. スタッフ

広報関係は、10 人程度で技術畑の人間が多い。予算は、年間 600 万ユーロ（7 億 2000 万円）このうち 2% くらいが広報。これは、環境問題全般について人々の関心を喚起するための予算で、年度によって配分が異なる。広報活動には、時期が極めて重要な意味を有しているため、時期にかなった戦略を実施するために予算配分は異なってくる。

3. オランダ

オランダ政府に関してウェブ等で公開されている情報は、きわめて少ない。日本の環境省にあたる空間計画住居環境省(The Ministry of Spatial Planning, Housing and the Environment : VROM)のウェブサイトにさえ、内分泌攪乱化学物質に関する情報は、皆無に近い⁵³。それは、以下に述べるようなオランダ政府の意向を反映している。

ただ、ドイツと同じく、EU、OECD に属するので、上記の「リサーチ・プログラム」以外は、ドイツのケースとはほぼ同様のことが言える。

以下に、特記すべきことをあげる。(空間計画住居環境省、Pieter van der Most 氏からの書簡に基づく。)

3. 1 行政の背景と戦略

- (1) 物質についての取り扱い一般の責任は、物質固形廃棄物放射能庁 (Stoffen, Afval en Straling : SAS) の VROM 省が受けもっている。
- (2) 特に内分泌攪乱化学物質だけに関するプログラムというものは無い。基本的にヨーロッパの基準に従っている。
- (3) 内分泌攪乱化学物質は、消費者製品に使用が禁じられている。

3. 3 行動

- (1) 社会でも、メディアでも、内分泌攪乱化学物質による(可能的)影響については、関心が薄い。政府も、この件について特に懸念を感じてはいない。それゆえ、内分泌攪乱化学物質についての特別なマニュアルは存在しない。
- (2) しかし、SAS 庁が、環境リスク全体に関する戦略を開発している。その開発は、始まったばかりである。

3. 5 国民へのコミュニケーション(広報・啓蒙活動)

- (1) 内分泌攪乱化学物質にだけ関するリスクコミュニケーションのプログラムというものは無いが、国民への広報一般はコミュニケーション省が行い、同省には、コミュニケーションの専門家を配している。

⁵³ <http://www.vrom.nl/pagina.html>

- (2) 最近、健康と環境についての意思決定に関連させて、リスク戦略の現実的アプローチがとられた。これが、リスクアセスメントなどについて透明な決定法を確立させてくれることを期待している。
- (3) 政府は、政府、大学、NGO関係者を集めて、たびたびシンポジウムを開催している。人の健康への影響については、水環境中で「証明された影響(proven effects)」に関心が集まっている。
- (4) 政府はメディアに情報を流すが、その情報をどう解釈するかには、政府はまったく介入しない。

3・6 情報交換および国際協力

- (1) 内分泌攪乱化学物質に関するEUのREACHプログラムに参加し、同プログラムでは、内分泌攪乱化学物質は注目すべき物質とみなされている。

オランダヒアリング

I. オランダ環境省

ヒアリング日時：2003年12月11日

面談者：M. A Bout、R. Linn、Renee Meijer

オランダ政府の普及啓発戦略

普及啓発は、戦略的に行わなければならない。心理学的アプローチを採用している。

- ・どのような人をターゲットとするのか
- ・キャンペーンはどのように到達したか、受け入れられたか

を知るために意識調査を行っている。

行動を絶対変えない人は、最初からターゲットにしない。喜んで変えてくれる人、変えてくれそうな人をターゲットとする。彼らは誰か？彼らに到達するためにはどうすればいいか？を探そうにしている。

しかし、意識が高い人でも行動に結びつけるためには、身近に参加できる制度がないと行動に結びつかないので、その観点から施策との連動を考慮している（例えば、ドライクリーニング店を駅に設置すれば、休日自宅の付近で車を使用してドライクリーニングを出しに行かなくても、通勤の途中で出して取りに行ける）。

また、継続性が重要。一旦コミュニケーションの努力をやめると、消えてなくなってしまう。

政治家が関心をもち、政治家を巻き込めるように、市民の関心を高めマスコミの話題になることも重要となる。

キャンペーンは、あまり長いのは効果がない。せいぜい、1-2か月で終了するものがあるべき。

啓発も「何をしてはいけない」という決めつけ方式から、「何ができるか」選択できる方式に変更している。決めつけ方式では、人々に受け入れにくく、自分たちが行動を選択できる選択方式がより受け入れられやすいからである。人々に何ができるかの選択肢を与える必要がある。

継続性が重要で、NGOはコミュニケーションの継続に重要な役割を果たしている。

普及啓発と、施策は関連づけて展開されるべきだ。人々に認識させ、行動をおこさせるために補助金制度と一緒にあって普及啓発活動を行うのが効果的。普及啓発活動によって、人々は「何かしなくてはいけない」という気持ちになる、ここで補助金制度があると行動に結びつきやすい。（このように啓発活動のアプローチを施策との連動性に変えていこうとしている）。例えば、エコ自動車は成功例と考えているが。エコ自動車への補助金制度と普及啓発活動によって売り上げがあがった）3,000ユーロの補助金がだされた。市場が成熟し

ていない小さな市場の製品については補助金をつけるべきである。また、市民が行動するためには、フィードバックも重要（家の中のモニタリング装置で実感できる等）

省エネ冷蔵庫ラベルも成功例である（これがEUのラベルへと結びついた）。洗濯機等白物家電に普及したが、EU指令との評価基準が問題となってきた（白物家電はA++からGであるが、車はA～G）。ただし、ラベルは単に「良いか悪いか」一方的コミュニケーションにすぎない。

インターネットのwebサイトは非常に効果的。一週間に8,000人のアクセス（学校の教育制度の関連もあるかも）。

若者に意識をもってもらおうと、それが両親に普及するが、その逆はない。人気のあるラップ歌手を使用して、ひたすら「No.Co2」というキャンペーンや、オランダの学校制度が子供達に自主テーマで研究をさせるスタイルなので、環境問題についてよく環境省に質問がくる。また、子供の環境教育を中心に行っているNGOも熱心に活動を行っている。

II. オランダNGO 地球の友 (Friend of the Earth : FoE)

ヒアリング日時：2003年12月11日

面談者： Ilse Chang

地球の友オランダはアムステルダムを本部として、その他地域支部が80ある。

(1) オランダ環境省とNGOの関係

堤防のキャンペーンに、政府が「地球温暖化がくるので、堤防を高くしよう」というのを環境省も一緒になって行っていた。これについて「原因解決に結びつかない。どうすれば温暖化を食い止めるかも一緒にキャンペーンしないと」とNGOと話し合った（結果、環境省はこのような内容になることを知らなかったとのこと）

オランダのNGOと政府は良い関係にあると思う。よく話し合う。しかし、政府は最終的にはこちらのいうことは何も聞いてくれない。それでも、話し合いには意味があり、継続性が重要と考える。

(2) 市民への普及啓発活動

たとえば「地球温暖化が何かを理解している」市民は多い。しかし、「何が解決方か」「解決に向けて何が自分の役割か、政府の役割か」を理解している人は多くない。行動に結びつけるためには、課題が多い。

人々は何をしていいか分からない。知識はあるが、そこで何をすべきなのか、とまどっている。2つの方向性がある。一つは、市民が自ら行動するのを促進する、もう一つは政

府に働きかけるようにすること。NGOは、後者の方向性に重点をおいて活動している。場合によっては、政府に訴訟を提起したり、施策に反対の時は座り込みも行っている（よく話し合いもするが、反対運動もする）

オランダでは、誰もが何らかのNGOの会員であったり、関わりを持っている。たとえばWWFは、70万人の会員を有しており、NGOの働きかけが受け入れやすい素地がある。